



あすびあ通信

2015. 3
42号

発行：小平市民活動支援センター あすぴあ

NPO法人交流会

開催
しました

安藤雄太さんから聞くNPOの制度改正

3月5日（木）13時30分～16時30分



講師の安藤雄太さんと
会場の様子（左）

市民活動団体にとってNPOの制度改正は、対応を考える時間が必要であることから、早めに手に入れたい情報ではないでしょうか。講師の安藤雄太さんは、NPOができた頃から活動を続けてきた方です。打合せのためのあすぴあ訪問では、中間支援組織のあり方についてのお話もありました。

当日は、NPOとは何かという基本的なことから始まり、これからの時代にNPOは何をするべきかということを考えさせるようなお話まで、興味がつきない時間でした。

参加者は市内のNPO法人と法人格をとろうと思っている団体が多く、交流会でも様々な話題が出ました。例えば、認定NPO法人になって活動をしているが、わからないことが多い。これからNPO法人になる準備をしている。NPO法人ではなく、一般社団法人や株式会社という形態でも活動ができることがわかってよかった、等々。最初に会場に入った時には堅い表情だった参加者のみなさんが、終了時には柔らかい表情に変わっていました。そのことから、どの参加者もそれぞれに、このサロンで得るものがあったことがわかりました。

事業費の一部を市が補助する

募集

平成27年度

小平市市民活動支援公募事業

【説明会日程】 3月25日（水）14時～15時
小平市役所 505会議室

【応募締切】 4月20日（月）まで
【応募書類配布】 小平市民活動支援センターあすぴあ
市民協働・男女参画推進課(市役所1階)
※市のホームページからダウンロード可

問合せ先：地域振興部市民協働・男女参画推進課
電話 042-346-9809（直通）
メール dd0030@city.kodaira.lg.jp
※平成27年4月1日から市役所の部署名が上記のように変わります

応援
1

事業費の一部を補助

事業資金が増えるので、団体のやりたいことの幅が広がります
立ち上げ団体コースは全額補助(上限10万円)
一般団体コースは2分の1補助(上限30万円)

応援
2

事業の企画・運営の相談

総合的に支援を受けることができるので安心です。例えば、会場の確保、広報の仕方、イベントの仕方、市役所の関連部署との調整など

応援
3

市報や市のホームページに記事掲載

市の支援があるので、大きく載せることができ、効果が期待できます

ココが
いい

応募書類の書き方が簡単になった
気軽に書き方の相談ができます

ココが
いい

応募期間が長くなった
団体内で十分に話し合う時間がとれます

HPが
変わ
りました

★メールマガジンを始めました
申込みは「メールマガジン登録」から

